

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 26日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務(施設-H29)
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	(その他)
業務概要	・積算基準改正その他資料作成 4. その他 基準製本費(印刷物)数量変更 ・積算システム保守管理 3. 営繕積算システム(RIBC2)の改良検討及び機能改良【追加】 5. 基礎単価調査【変更】
業務期間(自)	平成 29年 4月 1日
業務期間(至)	平成 30年 3月 31日
契約金額	43,221,600 円
変更金額	21,600 円 増
変更後の契約金額	43,243,200 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

積算基準改正及びその他資料作成業務（施設 - H29）（第1回変更）

積算基準改正その他資料作成

製本費、基礎単価調査の数量精査により仕様書の変更をするもの。

積算システム保守管理

- ・ 営繕積算システム（R I B C 2）の改良検討及び機能改良【追加】
R I B C 2の独自印刷システムについて改良検討及び機能改良を行う。